

役員一覧



菅原 公一
代表取締役会長



角倉 護
代表取締役社長
研究担当



田中 稔
代表取締役副社長
Quality of Life Solutions Unit 担当兼企画担当



亀高 真一郎
取締役専務執行役員
Material Solutions Unit 担当兼
原料・人事担当兼 ESG 推進副担当



石原 忍
取締役専務執行役員
IR・広報・法務・経理・財務担当



岩澤 哲
取締役常務執行役員
生産技術・保安・知的財産・資材
担当兼 Kaneka (Malaysia) Sdn.
Bhd.(代表取締役社長)



藤井 一彦
取締役常務執行役員
Health Care Solutions Unit
担当兼 Supplement 担当兼 E & I
Technology Solutions Vehicle 担当
兼新規事業開発担当兼米国担当



塗 靖明
取締役常務執行役員
ESG 推進・総務・秘書担当



泥 克信
取締役常務執行役員
Kaneka Americas Holding, Inc.
(取締役社長)



榎 潤
取締役常務執行役員
Nutrition Solutions Unit 担当
兼 Foods & Agris Solutions
Vehicle 事業部長



井口 武雄
社外取締役



毛利 衛
社外取締役

監査役

松井 英行 (常勤)
岸根 正実 (常勤)
藤原 浩
魚住 泰宏

常務執行役員

川勝 厚志 水澤 伸治
青井 郁夫 安田 尊宗
穂谷 文則 落合 計夫
木村 雅昭 矢原 均
武岡 慶樹 丸藤 峰俊
鷲見 泰弘 岡部 貫

執行役員

牧 春彦 上田 恭義
西村 理一 石田 修
小森 敏生 吉池 悦雄
上田 正博 古川 直樹
石橋 拓朗 出口 博之

コーポレート・ガバナンス

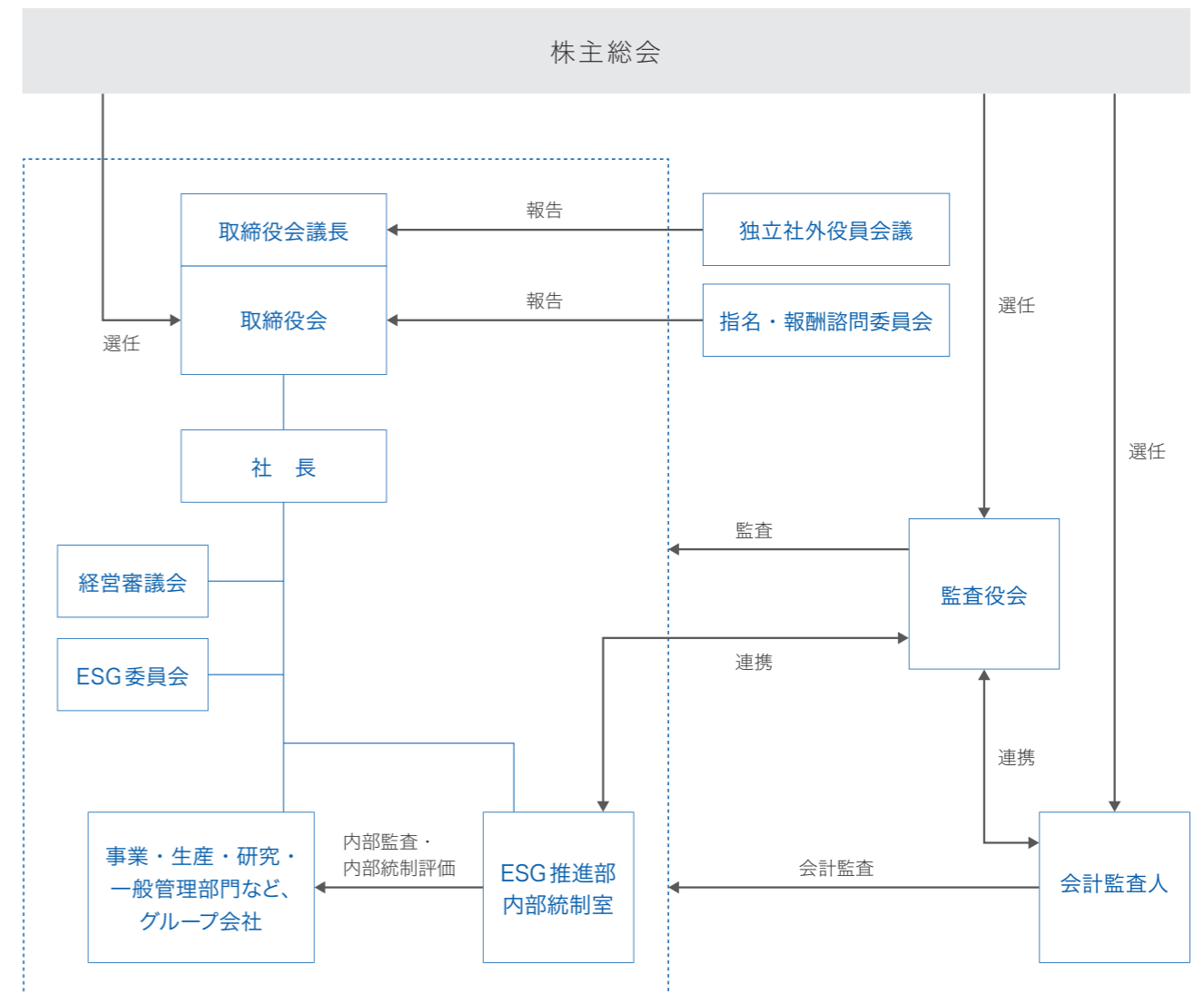
WEB 詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/governance/corporate/>

基本的な考え方

当社は、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』という企業理念のもと、当社が持続的に成長し、当社の中長期的な企業価値を向上させ、株主お

よび投資家の皆さま、お客様、地域社会、取引先、社員などのすべてのステークホルダーと信頼でつながる関係を築きます。企業としての社会的責任を果たすため、最良のコーポレート・ガバナンスを実現します。

コーポレート・ガバナンスの体制図



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

機関設計

当社は、原則として独立社外取締役2名と独立社外監査役2名を設置し、取締役会による業務執行の監督かつ監査役会による監査が十分に機能していることから、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択します。

取締役・取締役会

取締役会は、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現します。

取締役会は、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価およびその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行について、当社のために最善の意思決定を行います。当社グループの経営にかかわる重要事項に関しては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しています。取締役会の員数は、13名を上限とし、そのうち2名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しています。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るために1年としています。

監査役・監査役会

監査役および監査役会は、取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立します。

監査役会は、原則として独立社外監査役2名を含む4名で構成されていて、会計監査人およびESG推進部内部統制室と相互に連携して監査を遂行しています。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会などの重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っています。

指名・報酬諮問委員会／独立社外役員会議

当社は、指名・報酬諮問委員会、独立社外役員会議を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬や取締役および監査役候補者の指名に関して議論し、内容を取締役会に報告しました。また独立社外役員会議は、取締役会の実効性に関して議論し、内容を取締役会議長に報告しました。

業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行っています。取締役会は、カネカグループ全体の重要な経営戦略の決定と業務執行の監督を担い、執行役員は業務執行の責任を担っています。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与え、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告させています。また、各部門の業務運営については、ESG推進部内部統制室が内部統制評価および内部監査を行っています。

社外役員の独立性基準

当社は、独立社外取締役、独立社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保するための「社外役員の独立性に関する基準」を定め、株主総会招集通知やコーポレートガバナンス報告書などでその内容を開示しています。

取締役の選任基準

当社は、取締役の選任に関しては、性別、年齢および国籍などによる制限を設けず、人格、見識、能力および経験とともに高い倫理観を有していることを条件として、代表取締役と独立社外取締役から構成されている指名・報酬諮問委員会の議論を踏まえて、取締役会において決定しています。

取締役会の実効性と分析・評価

当社は、取締役会議長が、独立社外役員会議からの報告や、社内役員からの意見を定期的に確認して、現在の取締役会のあり方や運営に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。2018年度の取締役会の状況については、取締役会の運営（開催回数や頻度、開催時間、事前に提供される情報の内容、議事の内容、審議など）、社外取締役の役割、リスクマネジメントなどを中心に、独立社外役員会議において議論を行いました。その結果を踏まえて自己評価を行った結果、取締役会は、リスク管理を考慮した当社グループの重要事項の意思決定と業務執行の監督という役割において有効に機能しており、実効性が確保されていることが確認されました。当社は、今後も実効性評価を行うことにより、取締役会の実効性の確保に努めていきます。

当社のガバナンス強化の取り組み

2006年	<ul style="list-style-type: none"> ● 執行役員制度の導入 ● 取締役の員数変更(21名→13名) ● 「内部統制システムの基本方針」の制定
2011年	<ul style="list-style-type: none"> ● 社外取締役の選任(1名)
2013年	<ul style="list-style-type: none"> ● 「社外役員の独立性に関する基準」の制定
2015年	<ul style="list-style-type: none"> ● 社外取締役の増員(1名→2名) ● 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定 ● 指名・報酬諮問委員会の設置 ● 独立社外役員会議の設置
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性評価を開始
2019年	<ul style="list-style-type: none"> ● 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の一部改訂

リスクマネジメント

WEB 詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/governance/risk/>

基本的な考え方

リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援を得ながら適切に対処することを基本としています。

潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、ESG委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括します。

リスクが発現した場合、または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜ESG委員会が当該部門と協働して対処します。

以上のことが、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していきます。

事業等のリスク

事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの財政状況および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

1. 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク
2. 事業のグローバル化に伴うリスク（為替変動、海外事業展開）
3. 原燃料価格の変動に係るリスク
4. 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク
5. 知的財産権の保護に係るリスク
6. 環境関連規制の影響
7. 訴訟などに係るリスク
8. その他のリスク

詳しくは、当社の「有価証券報告書」をご覧ください。

情報セキュリティの強化

カネカグループは「情報管理基本方針」を定め、社員への周知を徹底することで情報の適正管理に努めています。

情報管理基本方針

1. 法令・ルールへの遵守
 社会や顧客からの信頼こそ、グループとして第一に守るべきものである。
 法令、社会的規範、社内規程・手続等の遵守は、業務に携わる者全員の基本原則である。
2. 機密情報の保護
 製造・研究・販売等に関する機密情報は、グループの競争力の源泉である。
 業務に携わる者は全員このことを十分認識し、これらの情報の外部流出や不正な目的による使用を防止する。特に個人情報や関係先から機密扱いで預託を受けた情報など、厳格な取扱いが必要な情報については、各社の情報管理責任者が情報を特定し厳重に管理する。
3. 制度・仕組みの整備
 情報を有効に活用し業務運営の効率化を図ることは、グループの事業の継続と拡大に不可欠な要素である。
 安全に情報を活用するために、情報セキュリティに関するルールの整備や情報システム面での対応を進めるとともに、情報の管理責任の所在を明確にし、適正な情報管理に努める。
4. 教育・啓発の実施
 グループ経営の強化や外部資源活用の進展に伴い、さまざまな倫理観・価値観を持った人達が業務に関与している。
 これらのメンバーとの協働がより円滑に行えるよう、情報セキュリティに係るリスクの認識を啓発し、倫理面も含めた教育活動の強化とその継続に努める。

カネカグループではサイバー攻撃などのリスクから会社の情報資産を守るため、社外の専門家の知見も取り入れながら継続的にセキュリティレベルの向上に努めています。2018年度からは情報セキュリティを取り巻く急激な環境変化に伴うリスク低減を目的として、既存設備の見直し、各種セキュリティツールの導入による対策を講じています。加えて、社員の情報セキュリティリテラシー向上を目的に、定期的な階層別研修、監査や訓練、eラーニングによる教育を実施しています。

コンプライアンス

WEB 詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/governance/compliance/>

基本的な考え方

当社は、カネカグループの役員・社員によるコンプライアンスの遵守を経営の重要な課題と考え、さまざまな取り組みを行っています。

コンプライアンス遵守の啓発

カネカグループの役員・社員が守るべき「倫理行動基準」や法令・規則をやさしく解説した「コンプライアンス・ガイドブック」のイントラネット上への掲載、カネカグループ内の種々の研修や会議、グループ会社でのコンプライアンス委員会の活動などにより、コンプライアンスに対する理解と遵守の徹底を図っています。



コンプライアンス・ガイドブック

研修でのセルフチェック

2014年から当社の全社員を対象としたコンプライアンスに関するeラーニングの受講を開始しました。また2016年から国内グループ会社を対象を挙げ、2018年度に43社の社員が受講しました。

独占禁止法遵守関連では、販売・購買・事業開発に携わる当社および国内グループ会社の幹部職を対象として研修を行い、誓約書の提出も義務付けています。

内部監査と相談窓口の設置

日本国内・米国・欧州のグループ会社を対象とした独占禁止法遵守関連のESG適正監査を実施してきましたが、2018年度から中国のグループ会社も対象に加え、今後さらに海外グループ会社の対象を拡げていきます。

また、コンプライアンス相談窓口を社内および社外弁護士事務所に設け、カネカグループ内からの疑問に答えるとともに、問題が起きた場合には迅速な対応と早期解決に努めています。



コンプライアンス研修の様子

事業基盤

知的財産

WEB 詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/governance/intellectual-property/>

基本的な考え方

当社は、社長直轄の知的財産部にて研究開発の成果を特許などの知的財産として確実に権利化することにより、社会課題の解決に資するソリューションの早期提供を目指しています。

グローバルな視点からは同部をセンターとして、米州、欧州、アジアの各拠点への知的財産専任者の配置により、現地の課題を直接対応する体制を整えています。

また、事業部門、研究開発部門と一体となってビジネスの川上から川下までの特許網構築など、事業ごとに知的財産戦略を策定・実行しています。

さらには、出願時報奨、登録特許を一定量取得した際の特許マスター報奨、外国登録時報奨など多様な発明報奨制度を設け、社員の出願インセンティブを高めることで積極的な知的財産の創出を図っています。

一方、他者の知的財産権に対しては、これを尊重し係争を未然に回避すべく、テーマ提案・事業化・仕様変更などの事業開発の節目において必ず特許調査を実施し、特許クリアランスの確保に万全を期しています。

特許網の構築と権利行使

2018年度は、健康経営に資する重点分野を主に、日本では、海洋においても生分解性を有する「カネカ生分解性ポリマー-PHBH」の成形・加工性に優れた組成物、発光面の傾斜・回転が可能な有機EL照明「KANEKA LUCE (カネカルーチェ)」、発酵バター入りマーガリンなどに関する特許権を取得しました。

海外では、米国を主に、より自然光に近い発色をするハイブリッド有機EL素子、「カネカペプチド」に続く植物成長促進素材、酸化型および還元型コエンザイムQ10の製造方法などに関する特許権を取得しました。

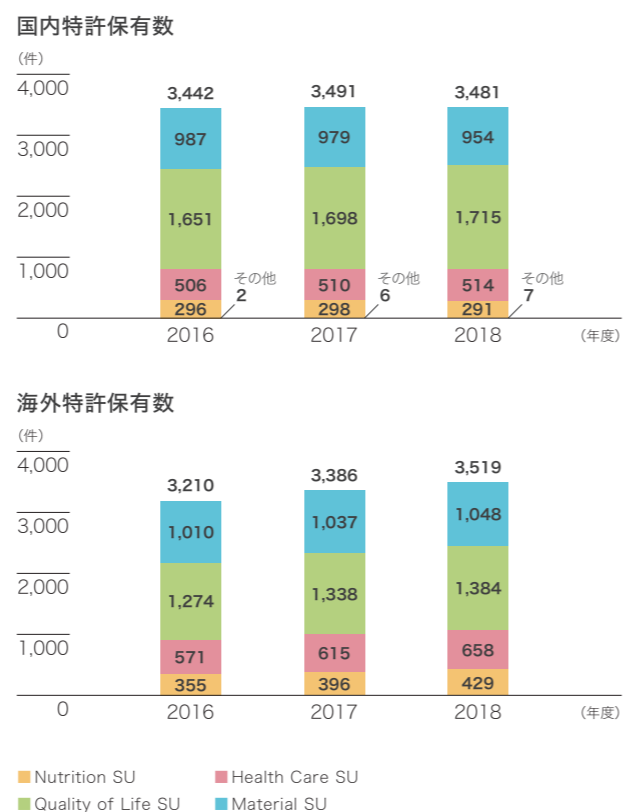
知的財産権の行使としては、中国において当社登録商標「KaneKalon」を不正に付したウィッグ製品を製造・販売する3社に対して行政摘発を実施し、「KaneKalon」が記されたラベルならびにラベルが付

された製品を押収・廃棄しました。また、欧州では、還元型コエンザイムQ10の流通・販売に関与した6社に対して当社特許権に基づく警告を行い、侵害品の販売中止ならびに当社正規品への切り替えを果たしました。

特許保有数

国内特許については、ポートフォリオ変革に向けて、2018年度中に新たに200件以上が登録となりました。一方、期間満了を迎えた特許も存在し、国内特許保有数はトータルでは昨年とほぼ同数となりました。海外特許保有数は、近年の海外特許網強化の取り組みを反映して、引き続き全てのSUで増加しました。

その結果、2018年度末における特許保有数は、国内特許3,481件、海外特許3,519件となりました。特に、事業のグローバル化を反映し、重点化したHealth Care SUとNutrition SUでの海外特許保有数の伸びが大きくなりました。



ESG 推進

WEB 詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/promotion/prm/>

基本的な考え方

カネカグループでは、2018年にESG経営への進化に取り組むべく、「ESG憲章」を制定しました。「ESG憲章」は、企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針であり、また化学を軸に価値あるソリューションをグローバルに提供することを目的としています。

ESG 推進体制

ESG憲章の実現に当たり、ESG委員会では「コンプライアンス部会」「中央安全部会」「地球環境部会」「製品安全部会」の4つの部会を傘下に、「Environment」「Social」「Governance」の課題への取り組みを行っています。

2018年度は、ESG委員会を2回、4部会（コンプライアンス部会2回、中央安全部会2回、地球環境部会2回、製品安全部会1回）をそれぞれ開催しました。

ESG委員会では、各部会の実施状況の点検、評価を行うとともに、主要課題について情報共有し、2019年度の活動方針案の審議や、必要な経営諸政策について方向付けを行いました。

また、2019年4月からは「ESG推進会議」を新設し、「ESG経営」「健康経営」「Work Cultureの改革」を

推進する施策の検討、方向付けを進め、持続可能な企業価値向上を目指しています。

ESG 査察

カネカグループの法令遵守、徹底状況の確認および労働安全衛生レベルなどの向上を図るため、ESG査察として、「ESG安全・品質査察」「ESG適正監査」を国内外すべてのグループ会社を対象に行っています。

2018年度のESG安全・品質査察は、重大リスクのマネジメント、コンプライアンス、3Sと全社安全基本行動徹底などを重点ポイントに、当社全工場、国内グループ会社13社15拠点、海外グループ会社6社6拠点に対して実施しました。

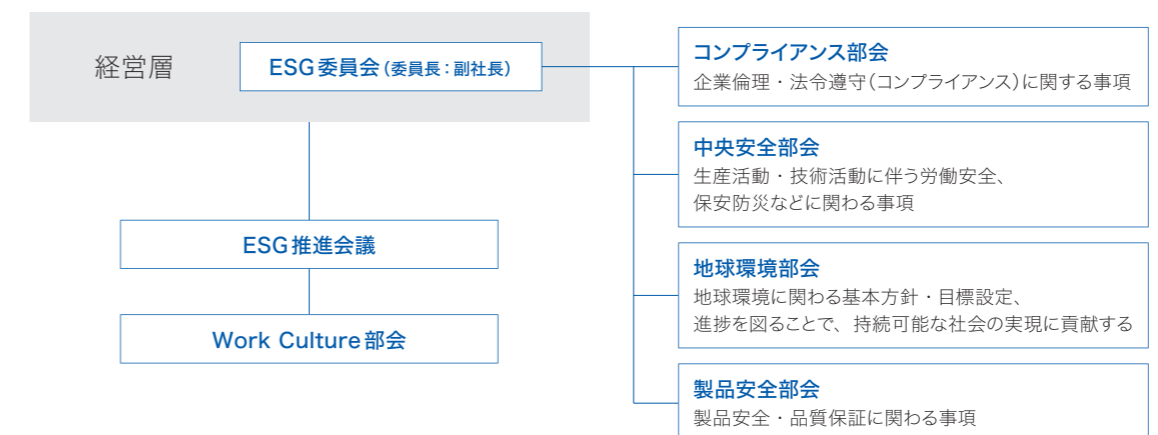
ESG適正監査は、独占禁止法に代表される競争法などについて、全事業部門、国内グループ会社28社、海外グループ会社14社に対して実施しました。

ESG 教育

当社では、研修や社内イントラネットを活用し、社内のESG啓発活動を行っています。

2018年度は、新入社員研修を4回、キャリア採用者研修を2回実施しました。

ESG 推進体制図



事業基盤

環境

WEB 詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/environment/env/>

基本的な考え方

カネカグループは、「ESG憲章」に基づき、製品の全ライフサイクルにおいて、それぞれの段階で地球環境の保護に取り組み、資源の保全、環境負荷の低減により、社会の持続的発展と豊かな社会の実現を目指しています。

この地球環境の保護に係る重要事項は、ESG委員会で決定されますが、経営会議、工場経営会議などでも課題を共有し、議論を深めています。中期経営計画においてもESG経営の一層の充実に向けて、重要事項の取り組み強化に努めます。

マテリアルバランス

カネカグループは、当社と国内外グループ会社を対象に、エネルギー・資源の投入と各種物質の排出・製品化の状況を集計し活動量を把握して、環境負荷の低減に努めています。

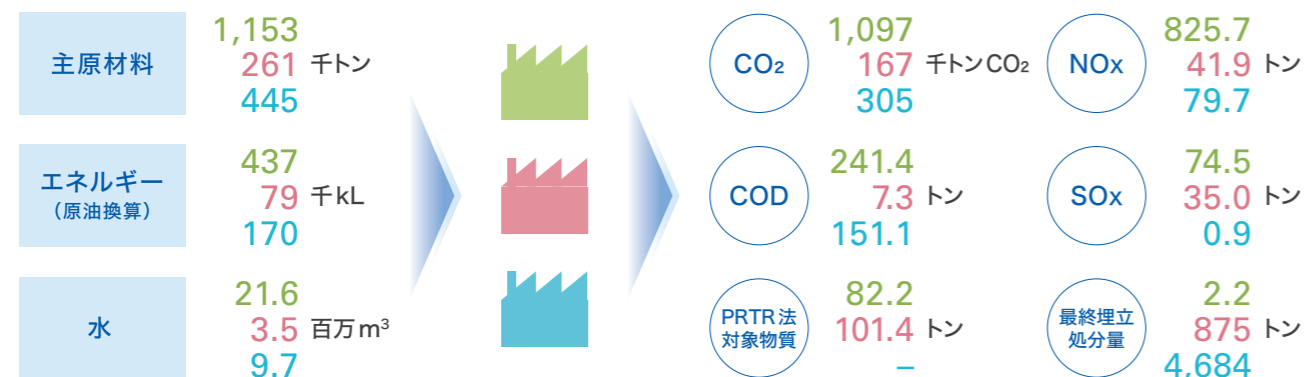
2018年度は、前年度並みのINPUTに対して、OUTPUTはNOx41.1トン(4.1%)、最終埋立処分量476.7トン(7.8%)の削減となりました。

マテリアルバランス(2018年度)

カネカ 国内グループ会社 46社 海外グループ会社 15社

INPUT

主要 OUTPUT



生物多様性

当社は、企業活動が生態系に及ぼす影響に注目して、環境への負荷を軽減する技術や素材、製品を提供するとともに生産における環境負荷の軽減に努めています。

また、社会貢献活動の一環として、社外の生物多様性活動とも連携・実践しています。

高砂工業所では、2012年から兵庫県多可町にて、里山保護を目的とした「カネカみらいの森づくり」に取り組んでいます。二酸化炭素を吸収しやすい春と

秋に間伐を行い、活動開始以降の吸収量は延べ1.93トンCO₂となりました。

大阪工場では、摂津ほたる研究会の「市内でホテルが飛ぶ環境を作りたい」との思いを一つに、2012年から親水空間の施設「摂津の森カネカピオトープ」を当社敷地内で整備・運営しています。ホテルの孵化時期には、地域の皆さまと「ホテル鑑賞会」を楽しんでいます。

滋賀工場では、びわ湖岸に残された貴重な自然環

境の一つである「木の岡ピオトープ」の保全を目的として発足された「おにくるみの学校」の運営委員として

参画しています。地域の皆さまと季節折々の生き物や自然にふれ合い、自然環境の大切さを学んでいます。



カネカみらいの森づくり(高砂工業所)



摂津の森カネカピオトープ(大阪工場)



おにくるみの学校(滋賀工場)

環境配慮製品

カネカグループは、さまざまな環境施策に取り組んでいます。2017年度からは、「環境に配慮した経営」を掲げ、当社における「環境配慮製品^{*}」を定義、その

充実・拡大を図っていきます。

^{*} お客様の使用段階、廃棄・リサイクル段階において、従来製品と比べて地球環境負荷低減に貢献できる製品。

<p>創エネ</p> <p>製品名 VISOLA / SoltileX / GRANSOLA 用途・製品 太陽光発電システム 環境貢献理由 この製品を搭載した住宅で創エネ</p>	<p>蓄エネ</p> <p>製品名 住宅用蓄電システム 用途・製品 住宅用定置型電池 環境貢献理由 この製品を設置した住宅で蓄エネ</p>	<p>省エネ</p> <p>製品名 カネパール 用途・製品 住宅用・自動車用発泡体 環境貢献理由 住宅用・自動車用材料として断熱・軽量化で省エネ</p>	<p>省エネ</p> <p>製品名 エペラン 用途・製品 自動車用部材、緩衝用包装材 環境貢献理由 自動車用部材として軽量化に寄与し省エネ</p>	<p>廃棄物削減</p> <p>製品名 PHBH 用途・製品 生分解性ポリマー(包装材、ゴミ袋、発泡体) 環境貢献理由 天然物由来と生分解性樹脂で、廃棄後に環境に優しい</p>	<p>化学物質汚染防止</p> <p>製品名 カネカサーファクチン 用途・製品 天然界面活性剤、洗浄剤 環境貢献理由 天然物由来と生分解性をもつ環境に優しい材料</p>
--	--	---	--	---	---

TOPICS 外枠・窓で発電する外装システム「T-Green Multi Solar」を開発

当社と大成建設様との共同で、建物と外壁や窓と一体化させた太陽電池モジュールで発電する外装システムを開発しました。高い発電効率に加え、採光・眺望、遮熱・断熱の各機能と意匠性を備えるとともに災害時には独立した非常用電源としても機能します。

今後は本システムを都市型ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)を実現する創エネルギー技術として、環境経営に積極的に取り組む企業、BCPを強化する企業、災害時の活動拠点となる公共施設、LCP(Life Continuity Performance 居住継続性能)を強化したい集合住宅などに対して、積極的に提案してまいります。

^{*} 「T-Green」は、大成建設様の登録商標です。



導入イメージ(中・小規模ビルの外装)

事業基盤

環境

気候変動

ESG委員会の傘下の「地球環境部会」において、当社独自の環境設備投資促進制度を活用するなど、エネルギーの効率的な活用を通じた二酸化炭素（CO₂）排出量低減に取り組み、気候変動対策を推進しています。

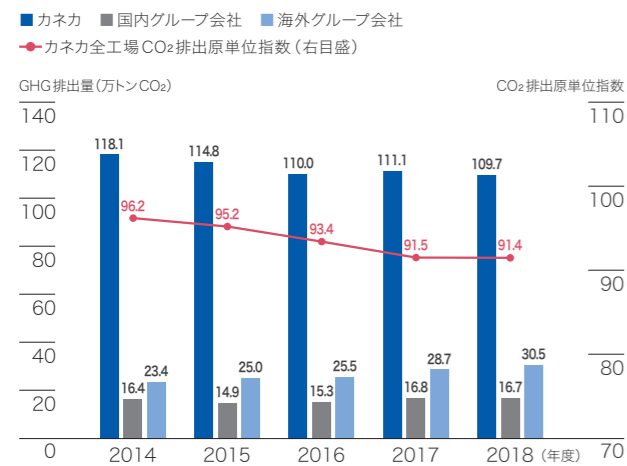
また、製品のライフサイクルにおけるCO₂排出量を比較製品との対比で定量的に評価して、CO₂排出削減貢献量を算定するcLCA（carbon-Life Cycle Analysis）の活用や、サプライチェーンを通じたカネカの事業活動に伴う間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）の算定にも取り組んでいます。

カネカ全工場の2018年度のエネルギー起源CO₂排出原単位指数^{※1}は91.4となり、2020年度目標93.2を前倒して達成しました。

カネカの温室効果ガス（GHG）排出量^{※2}は109.7万トンCO₂と、前年度から1.3%減少しました。この減少は電力のCO₂排出係数減少が主要因です。

今後もイノベーションによる生産工程の合理化などを推進し、CO₂排出量の低減に努めます。

GHG排出量・エネルギー起源CO₂排出原単位指数
(基準年度：2013年)



※1 生産活動に伴い排出したエネルギー起源CO₂量を製品生産量で除した数字（原単位）を、2013年度を100として指数化した数値。
 ※2 温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）に基づき算定。エネルギー起源CO₂排出量、非エネルギー起源CO₂排出量、メタンと一酸化二窒素のCO₂換算排出量の合計値です。

汚染防止と廃棄物削減

当社は大気汚染防止法、水質汚濁防止法の規制値や自治体との協定値を遵守し生産活動を行っています。引き続き、規制値などの遵守を徹底するとともに、揮発性有機化合物（VOC）および自主的に定めた6つの有害大気汚染物質を含む化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）対象物質の排出量削減に継続して取り組んでいきます。

廃棄物の削減は、省資源化、コスト削減、CO₂削減などの地球環境維持向上につながることから、カネカグループでは3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を全社的な活動として推進し、カネカ単体では13年連続ゼロエミッション^{※3}を達成しています。また、MFCA（マテリアルフローコスト会計）での工程分析手法による改善活動も継続して進めています。

※3 カネカの定義におけるゼロエミッション：最終埋立処分量を廃棄物発生量の0.5%未満にすること。

安全・品質

詳細はウェブサイトをご参照ください。
<https://www.kaneka.co.jp/esg/social/safety-quality/>

労働安全、保安防災

カネカグループは、「安全」を経営の最重要課題と位置付け、「安全に関する基本方針」を制定し、全社員およびカネカグループで働く協力会社を含む関係者全員が、無事故、無災害を目標として取り組んでいます。また経営者自ら、工場を巡回し、現場の状況を確認するとともに、社員との対話を通じて「安全」の重要性を共有しています。

この安全に関する取り組みは、「中央安全部会」にて状況を評価し、次年度に取り組むべき重要事項を明確にし、ESG委員会最終決定されます。

2018年度は、①「安全の取り組みをグローバルに展開し、確実な定着を図る」②「危険意識とリスク抽出能力を高める」③「全社危機管理の運用を周知、徹底する」④「健康で働きがいのある企業風土を実現する」を主要課題として取り組みました。

個々の事故・災害の本質原因を徹底究明するとともに、安全基本行動の徹底、リスクアセスメントの実施、作業前の危険予知の徹底、事故災害情報の共有を通じて、無事故・無災害に取り組めます。

安全に関する基本方針

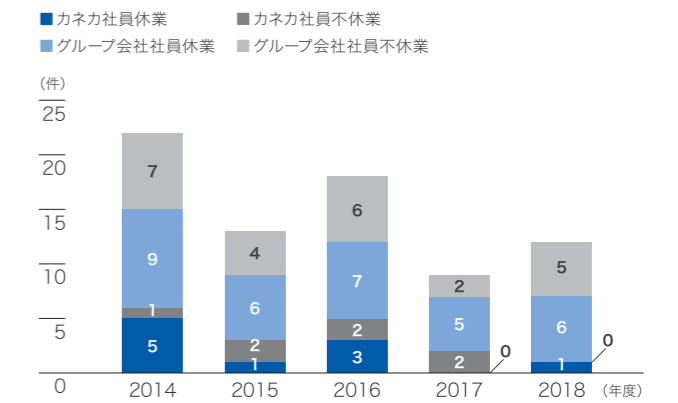
- 安全の確保は、経営の基盤をなすものであり、あらゆる事業活動の基本である。
われわれは、会社における全ての活動において、安全を優先して行動する。
- 安全の確保は、地域社会や世界の信頼の基礎である。
われわれは、信頼を高めるために全力を尽くす。
- 安全の確保は、「すべての事故は防止できる」との信念に基づくものである。
われわれは、中途半端な成果に満足することなく、常に前進をめざす。
- 安全の確保のためには職務に応じてすべての社員に果たすべき責任がある。
われわれは、その職務が何であるかを互いに明らかにし、責任を全うする。
- 安全は、絶えず守り続けなければならない。
われわれは、日常の地道な努力の積み重ねを通し、安全を確かなものとする。

ゼロ災に向けた取り組み

2018年のカネカグループの労働災害は、12件（休業災害7件、不休業災害5件）発生しました。5年間では減少傾向にありますが、社員一人ひとりの安全意識を高めるべく、ゼロ災行動指針にこだわった安全活動を進めています。なお、度数率は国内外グループ会社での災害件数の減少により、カネカグループ全体では減少しました。カネカの度数率および強度率はゼロを達成しています。

また社内基準に基づき、良好な安全成績を残したグループ会社に対し、社長表彰を行います。各社の優れた活動事例を共有し、ゼロ災達成に向けた安全意識の向上につなげていきます。

休業・不休業発生件数



災害発生件数把握には、カネカおよびカネカグループで就業する協力会社社員を含む

災害度数率・強度率

部署	カネカグループ全体		カネカ		国内外グループ会社	
	2017	2018	2017	2018	2017	2018
年	2017	2018	2017	2018	2017	2018
度数率	0.31	0.23	0.00	0.00	0.47	0.36
強度率	0.01	0.02	0.00	0.00	0.01	0.03

度数率：労働災害による死傷者の発生頻度を示す指標で、100万延実労働時間当たりに発生する、死傷者数をもって表したもの
 強度率：労働災害の発生の程度を示す指標で、1000延労働時間当たりの労働損失日数を用いることで、労働災害の重さの程度を表したもの
 いずれも、カネカおよびカネカグループの社員が対象

事業基盤

安全・品質

| 防災訓練の実施

カネカ全工場では、有事に備え、対応力向上のため、毎年地域行政と連携し訓練を行っています。

2018年度は、大規模地震、危険物の漏えい火災などの発生を想定したシナリオに基づき、総合防災訓練を実施しました。



地域行政と連携した総合防災訓練

総合防災訓練

事業場名	実施年月日	参加者数	内容
高砂工業所	2018年 12月14日	2,079名	地震発生により、可燃性ガスが漏えいし火災が発生したことを想定した消火訓練を高砂市消防本部と合同で実施
大阪工場	2018年 10月25日	1,101名	地震発生により、可燃性ガスが漏えいし火災が発生したことを想定した消火訓練を摂津市消防本部と合同で実施
滋賀工場	2018年 11月14日	479名	地震発生により、生産建屋の火災が発生したことを想定した消火訓練を実施
鹿島工場	2018年 10月18日	130名	地震発生により、高圧ガスが漏えいし火災が発生したことを想定した消火訓練を実施（西地区）
	2018年 11月27日	230名	地震発生により、高圧ガスが漏えいしたことを想定した被害拡大防止訓練を東部コンビナート共同施設隊と合同で実施（東地区）

| メンタルヘルス対策

メンタルヘルスケアは、こころの健康を守るために大切な取り組みの一つです。2016年から開始したストレスチェックを活用した高ストレス者に対するケアに加え、職場ごとのストレスチェック集団分析を実施し、その結果に基づき各職場環境の課題を抽出し、職場環境改善につなげる取り組みを継続しています。

またストレス解消につながる睡眠セミナーなどの場を提供しています。



質のよい睡眠をとるための睡眠セミナー

製品責任

ESG委員会の傘下の「製品安全部会」、そしてその施策実行組織である「製品安全審査会」「品質マネジメント会議」を設置し、カネカグループの製品安全・品質保証の統括を行っています。

| 品質マネジメント

カネカグループは、安全・安心な製品の安定供給を通して、お客様の満足と社会に貢献していきます。そのために、製品の開発、設計、製造および販売までのすべての段階で、製品の安全確保も含む品質マネジメントに取り組んでいます。

2018年度は以下のような活動を行いました。

- カネカ全工場の製品検査の実施状況を点検し、コンプライアンス面で重大な違反のないことを確認しました。
- 全事業部門の品質マネジメント責任者を招集して品質マネジメント会議を4回開催し、製品安全部会の方針、指示事項を徹底するとともに、意見交換や品質情報の共有を行いました。
- 社員一人ひとりのレベルアップをねらい、外部セミナーへの派遣、外部講師を招いての社内講習会開催などの取り組みを行いました。

| 製品安全審査会

最近では業容拡大や業態の多様化に伴い、一般消費者を対象とする新分野の製品やサービスなどの審査が増加しています。

2018年度も引き続き、これらの状況にタイムリーかつスピーディに対応するために、製品安全審査会に加えて、製品安全審査会事務局による事前相談（ヒアリング）を活発に実施しました。

| 化学物質管理

製品などに含有される化学物質の適正管理のため、国際的に法規制の厳格化が進んでいます。当社は、国内外の法規制の遵守を徹底するとともに、当社製品を適切に取り扱っていただくため、GHS*に対応したラベルによる表示やSDS（安全データシート）などにより化学物質に関する情報を積極的に提供しています。

* GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : 世界的に統一された化学品の危険有害性(ハザード)ごとの分類基準のルール。

| 監査・査察

カネカグループではISO9001などの規格・基準に基づいて、外部機関による監査・審査を定期的に受けています。

また、「ESG安全・品質査察」や内部監査により、品質に関係する活動状況を確認し、品質のレベルアップに取り組んでいます。

2018年度は以下のような取り組みを実施しました。

- 機能性食品・食品分野、電気・電子材料分野、高機能性樹脂分野を対象に、外部専門家を加えた査察を実施しました。
- 定量評価による強み・弱みの明確化に継続して取り組むとともに、国内全グループ会社では、監査チェックリストを用いた自己点検方式による監査を実施しました。
- 内部監査員の養成と教育を継続して実施し、監査力のさらなる強化に取り組まれました。

内部監査の実施により、カネカグループ各社での自己点検・改善力の向上につながりました。

今後も「製品安全部会」によるセンター機能発揮と、現場力向上により、品質マネジメントシステムを有効に機能させていきます。